

大村市は、平成二十四年の市制施行七〇周年を記念して『新編大村市史』の編さんに着手しました。『大村市史』の刊行から、実に半世紀ぶりになります。

温故知新の言葉があるように、私たちが郷土の歴史に親しみ理解を深めることは、愛郷心の醸成や地域づくりの指針を得る上でとても重要です。大村市の歴史は古く、すでに古代には東・西両彼岸郡の中心地であったことを示す郡家が置かれ、その後中世から近世には、三城城下町、玖島城下町と二つの城下町が前後して形成され、今もその面影を見ることができます。

日本初のキリシタン大名であった大村純忠は、南蛮貿易で長崎発展の基礎を築き、大友・有馬とともに少年使節をローマへ派遣するなど、先駆的、独創的に乱世を生き、国内はもとよりヨーロッパ諸国にまで影響を与えました。幕末の大村藩士であった楠本正隆は近代初頭に新潟・東京などで政治家として手腕を揮い、鹿鳴館の華と呼ばれた石井筆子は女子教育や知的障害児教育に人生を捧げました。

本巻では、明治維新から太平洋戦争終結までの大村を取り上げました。尊王倒幕派の一翼として活躍した大村藩は、維新後の各界に多くの人材を輩出します。日本が新しい国づくりを急ぐ中、大村においても新たな政治体制・教育制度に対応するとともに、産業の近代化に取り組み、城下町から近代都市へと変わります。そして東洋一とうたわれた第二十一海軍航空廠の設置によって、昭和十七年二月十一日、大村市が誕生しました。しかしながら、長引く戦争は市民生活を脅かし、航空廠を中心に市内各地が空襲を受け、多くの犠牲を払いました。そうした時代を体験した市民からもご協力いただき、貴重な体験談を収録することができました。

この『新編大村市史』が郷土愛を育む歴史の書として多くの皆様に親しまれ、ひいては市民の皆様とともに「花と歴史と技術のまち」である大村市に磨きをかけ、次代を担う子供たちが誇れるまちを描く羅針盤として永く活用されることを願ってやみません。

「結びに、本書の刊行に当たり、多大なご尽力を賜りました大村市史編さん委員会をはじめ編集委員及び各執筆者の皆様、関係各位に心から御礼申し上げます。

平成二十八年三月

大村市長 園田 裕史

## 編さんの辞

最初の『大村市史』が刊行されたのは昭和三十六年・三十七年である。これは、当時の大村市長大村純毅氏の発意により、大村市市制施行二十周年記念事業の一環として企画されたもので、上・下二巻（上巻Ⅱ近世編・下巻Ⅱ近現代編）という構成で刊行された。

昭和三十年代、市町村の合併を記録・顕彰しようとする機運と相まって、県市町村史の編さんが全国的規模で推進されたなかで、長崎県においても『長崎県史』の編さんと併行して『大村市史』の編さんが企画されたのである。とくに「上巻」（近世編）は、当時の市域を対象とせず、旧大村藩領東西彼杵郡を対象に叙述したため、両郡における町村史編さんのスタンダードとなり、当該自治体史の編さんに、大きく貢献した。

昭和四十年代以降、自然科学の研究進展に伴って各地の環境が明らかにされると共に、旧石器・縄文・弥生・古墳時代を始めとする遺跡が盛んに発掘調査される一方で、御家人・荘園（彼杵荘）・在地領主・一揆（彼杵一揆）・守護・九州探題・宗教・石造文化の研究が盛んに推進された。注目されるのは、大村藩政の基本史料である「郷村記」（七九巻）・「見聞集」（七〇巻）・「九葉実録」（六四巻）が復刻され、大村藩研究の起爆剤となったことである。これを契機に、大村史談会の機関誌『大村史談』に、多数の論文が掲載された。

こうした趨勢のうえに、改めて「大村市史」を編さんすることとなり、大村市の発議で、平成二十年五月三十日、第一回の準備懇談会が開催された。次いで平成二十一年六月三十日、準備懇談会は編さん委員会に切換えられ、新しく編集委員会が組織された。

更に、各時代の班長を選出して各部会が頻繁に開催され、細部にわたって項目立てが行われた。「第一次原案」が補強され、その成果に基づき、随時編集委員会を開催して、全体の調整を行い、統一した方針のもとに叙述し編集することとなった。

さて、今回の市史編さんは、前市長松本崇氏の発意により、市制施行七十周年記念事業として企画されたもので、前『大村市史』の刊行以来、すでに五十年が経過している。前市長は第一回の準備懇談会に出席し、新しい「大村市史」の編さん目標と意義について強調し、とくに地元の研究者を執筆者に加えるよう要望された。また前市長は、わざわざ上京され、今回の市史編さんについて、その熱意を開陳され、その情熱に打たれた。編集委員会は、その意を忖度し、多数の地元の研究者を執筆者に加えた。その意味で、本市史は大学教員と地元の研究者との連携プレーによる共同作業である。

顧みて、私が大学の卒業論文のテーマに「大村藩」を選び、研究を開始したのは、戦後間もない昭和二十四年である。当時、大村藩に関するまとまった研究は、幕末維新时期を対象とした山路彌吉編『臺山公事蹟』（大正九年刊行）があるのみで、他はキリシタンに関する若干の論文が存在する程度であり、全く先行研究なしのゼロからの出発であった。また、全国的に「藩政史」に関する研究も緒についたばかりで、参考文献（論文）に乏しく、模索の状態からの出発であった。

幸い、大村純毅氏（旧大名家）のご好意により、同氏所蔵の「大村家文書」（その代表は「九葉実録」）の調査を行う一方で、「郷村記」・「見聞集」の全面分析を試み、リュックを背負って、旧大村藩領四八ヶ村をフィールドワークし、その成果に基づいて卒業論文を書き上げたが、それは十年後執筆・編さんした『大村市史』（上巻）で具体化した。

同市史「上巻」は、近世編（Ⅱ藩政編）となっているが、その前史として大村氏の台頭から書き始め、南北朝―室町期―戦国期（中世）を対象に叙述したが、時間的制約で個人の能力の限界から、簡単に叙述す

るに留まった。今回は、前述したように、その後の研究成果に基づき、自然・原始・古代から近現代に至る長期的歴史過程の全貌について、各時代の専門家に多数協力・執筆して頂き、全体として、均整のとれた体系的叙述を志向した。とくに当該地域の歴史叙述に留まらず、広い視野から比較研究の視角を導入し、統一権力である幕府はいうまでもなく、国際環境の変化に連動させながら当該地域を歴史的に位置づけるという、自治体史の新たな視角と方法を提示した。

平成二十八年三月

新編大村市史編集委員長 藤野 保

# 近代編

## 新編大村市史第四卷 目次

### 第一章 維新政権の成立と大村藩

第一節 戊辰戦争と大村藩	1
第一項 戊辰戦争開戦に至る幕末大村藩の軌跡	1
第二項 大村藩「新精隊」の上洛から戊辰戦争開戦と東征軍の足跡	32
第三項 北伐軍の結成と出羽における足跡	55
◇コラム◇ 濱田謹吾と角館	64
第四項 賞典禄の下賜と大村藩	67
第二節 長崎裁判所・三治制	81
第一項 長崎裁判所	81
第二項 三治制	87
第三節 神仏分離と神社改正	89
第一項 神祇官事務局布達	89
第二項 大村藩における寺院の廃寺と修験者の神職化	90
第三項 大村藩における神社改正	96
第四項 神社による戸籍編製	102
第五項 二度の宗教変革	108



第四節 浦上四番崩れと大村藩……………110

第一項 幕末期の浦上信徒……………110

第二項 維新期の浦上問題……………116

第三項 大村藩領の信徒問題……………126

第五節 版籍奉還と廃藩置県……………136

第一項 王政復古……………136

第二項 明治政府の改革……………139

第三項 藩治職制による藩制改革……………140

第四項 版籍奉還と大村藩……………145

第五項 藩制改革要綱と大村藩……………157

第六項 廃藩置県と大村藩……………166

第六節 郡区町村編制法……………168

第一項 三新法……………169

第二項 地方税規則……………170

第三項 府県会規則……………174

## 第二章 地方政治と産業の近代化

第一節 市町村制と大村町……………179

第二節 郡制・府県制、国会開設……………181

第三節 近代教育制度の構築……………184

第一項 近代教育制度の導入……………184

第二項 明治以降の教育制度の変遷と学校教育……………187

第三項 戦時下における学校教育……………209

第四項 社会教育の変遷……………212

第四節 産業の育成と殖産興業……………216

第一項 産業近代化への取組……………216

第二項 近代的金融機関の設立と活動……………219

第三項 交通運輸の近代化……………227

第四項 通信制度等の発足整備……………237

第五項 大村地方の産業と町の様子……………245

第三章 軍都への胎動

第一節 内戦鎮圧から外地出征へ……………291

第二節 陸軍と大村……………299

第一項 連隊の創設……………299

第二項 大村編成連隊……………312

第三節 海軍と大村……………324

第一項 海軍航空隊の創設と拡張……………324

第二項 教育隊としての大村海軍航空隊……………351



第三項 第二十一海軍航空廠の創設……………

**第四節 軍中央部における大村……………**

第一項 軍閥の発生と対立……………

第二項 大村と軍閥……………

◇コラム◇ 木越街道……………

**第五節 軍都建設への布石……………**

**第四章 大村市の誕生と太平洋戦争**

**第一節 太平洋戦争と大村……………**

第一項 太平洋戦争と大村……………

第二項 太平洋戦争概略……………

**第二節 市政の展開……………**

第一項 大村市の誕生……………

第二項 市会議員の選挙と歴代市三役……………

第三項 大村における軍都計画……………

第四項 軍支援団体の創設……………

第五項 軍(国家)に対する支援活動……………

**第三節 戦禍の中の大村……………**

第一項 大村への空襲……………

第二項 航空特攻と大村……………



第三項	水上特攻と大村	509
第四項	原子爆弾と大村	516
第四節	戦争関係遺構など	543
第五章	近代に活躍した大村の人々	551
戦争体験記録		603

## 凡例

- ◆ 『新編大村市史』は、大村市制施行七〇周年を迎えるに当たり、昭和三十六、七年に刊行した『大村市史』上・下巻とその後の調査・研究の成果を踏まえ、新規に編さんするものである。
- ◆ 本書は『新編大村市史』全五巻の内の第四巻である。本書の内容は近代編で構成され、冒頭には編扉を設けた。
- ◆ 原則として、記述に当たっては常用漢字・現代仮名づかいを用いるが、固有名詞、歴史用語、引用史料、引用文等は、この限りではない。
- ◆ 引用史料・引用文は短文の場合は「」を付し、長文の場合は二段下げとした。
- ◆ 引用史料の判読が困難な文字は、□などで表現した。
- ◆ 難解な語句にはふりがなを付し、必要に応じて補足説明を設け、読みやすさに努めた。
- ◆ 地名の表記は現行地名を用い、研究・分析上の必要に応じて旧字名を使用した。
- ◆ 本文中の人名は、敬称を省略した。
- ◆ 本文中のアルファベットの表記は、次のとおり表記する。  
(例) Luis Frois
- ◆ mやkmなど、数量の単位については、次のとおりカタカナ表記とする。  
(例) m ↓ メートル km ↓ キロメートル
- ◆ 数を記述するに当たっては主に漢数字を用い、年月日又は時刻を除く一般数においては十百を入れない。  
(例) 一般数 ↓ 三一五〇ト
- 年月日 ↓ 十月二十六日 時刻 ↓ 二十三時二十七分
- ◆ 年号の表記に当たっては和暦、必要に応じて中国暦も用い、適宜その下に( )をもって、西暦年を記載した。
- ◆ 写真・図・表の番号は、それぞれに章単位に一連の番号を付した。写真・図・表の番号及びそれらのキャプション

ンにはアラビア数字を用いた。

◆ 図でスケールを掲載していないものは、縮尺不統一である。

◆ 写真・図・表の出典は、執筆者自身が撮影又は作成したもの以外は、原則として提供者名、作成者名、転載元の刊行物名等をキャプションに掲載した。

◆ 個人情報保護等の観点から個人所蔵の資料は所蔵者名を伏せ、単に個人蔵と記載した。

◆ 本書を執筆するに当たり、引用した資料・文献は、原則として未刊史料名・論文名は「」、刊行物は『』を用い、出版元、刊行年を各節末の註に記載した。参考文献は、その後ろに記載した。

◆ 執筆者名は原則として各節末、必要に応じて各項末に記載した。なお、全執筆者名を巻末一覧に記載した。

◆ 写真・図の提供者、作成者及び協力者は、必要に応じてキャプションに掲載し、それ以外はまとめて巻末一覧に掲載した。

◆ 本文中には、現代の人権意識からみて不適切な表現を用いた場合があるが、歴史的事実・事象をそのまま伝えるため、当時の表記どおりに掲載している。

◆ 本編末には戦争体験記録を収録した。

◆ 第五章及び戦争体験記録には別途凡例を設けた。

新編

大村市史

第四卷

近代編

